



第6章 計画の推進

1. 推進体制

庁内の関係部署で組織される「庁内食育検討会議」で、関係部署間を横断した体制を整備し、本計画の推進や進捗確認を行います。

2. 計画の検証と評価

この計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年としますが、社会経済情勢の変化や財政状況等に照らして、適宜、計画の検証と評価を実施し、見直しの必要性や時期等を検討します。

なお、最終年度である令和8年度末には、計画の実施結果に基づく検証と評価を実施するものとします。

